

實行方法

新執行委員會を通じ、總同盟本部へ申達し、本部婦人部と協力して具体的實行法を講ぜしめる。

第九號議案 坑夫の災害防止の鑛山監督局豫算増額

運動に關する件

日本石炭鑛夫組合提出

新本部 宮崎太郎

理由

昨多十二月筑豊炭田瓦斯爆發事件頻發に就き福岡鑛山監督局の取締不充分を抗議せる時、鑛山監督局も監督の不徹底を認め、若しも豫算が倍加すれば坑夫の災害を半減し得ると確信してゐる旨を回答したので、茲に本案を提出し、鑛山監督局の豫算を増額せしめて徹底的に坑夫の災害防止を圖らむとするのである。

實行方法

坑夫の災害防止の鑛山監督局の費用全額を鑛山資本家に負擔せしめる方法を以て豫算の増額を圍り具体的な方法は新執行委員會へ一任する。

第十號議案 鑛山法中労働行政に關する一切を地方長官監督下へ移管するの件

日本石炭坑夫組合提出

宮崎太郎

理由

本案は昨年度の本大會にも提出して決議されてゐるのであるが未だ實施されるに至らぬのは甚だ遺憾である。本案の實現は鑛山労働者の直接生活並に鑛山労働行政の徹底に絶対に必要にして、廣汎なる筑豊大炭田を擁するわが聯合會の全運動には極めて緊密にして重大なる影響を及ぼすものであるが故に重ねて之を提出する。

實行方法

總同盟本部に申達し、社會大衆黨並に日本労働組合會議を通じて極力本案の實現を期する具体的戰術は新執行委員會へ一任する。

第十一號議案 団体協約運動に關する件

本部 提出

宮崎太郎

理由

個人的労働契約が資本の労働搾取を容易ならしめ、この事實が労働階級を刺戟して労働運動の發展を促した。健全なる労働組合とその団体協約の締結は獨り労働條件の改善に止まらず、産業の平和と發展並に労働争議の最少化に貢献してゐることは明白な事實である。故に労働協約法の制定前に暫定的に、又は労働協約法制定促進の一助として、健全なる労働組合主義運動の本質を資本家階級に理解、徹底せしめ聯合會加盟組合が夫々の事業主と団体協約を結ぶ運動を起さむとする。